

第31期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第6回 平成27年6月25日(木) 実施		
会場	クロスパルにいがた4階403講座室	傍聴人	0人
会議内容	1. 開会 2. 教育次長あいさつ 3. 協議事項(報告) (1) 第31期新潟市社会教育委員会議建議について ①新潟市 教育の大綱について ②新潟市生涯学習推進基本計画(H22~H26)の成果について ③第31期新潟市社会教育委員会議・建議骨子について 4. その他 5. 閉会		
出席者	【社会教育委員】 荏原 富士子 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 齊川 豊 佐々木美枝子 佐藤 俊躬 鶴巻 清美 本間 庸子 松木 俊二 【事務局】 長浜教育次長 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長 佐々木地域教育推進課長 五十嵐中央公民館長 松田中央図書館サービス課長 生涯学習センター(井関次長, 鈴木次長補佐, 長谷川係長, 野坂主査)		
会議録			
1. 開会 (事務局) これより第31期新潟市社会教育委員会議第6回を開催いたします。 本日は、本間莉恵委員から欠席の連絡をいただいています。また、新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定めます開催に必要な人数を満たしていることをご報告します。 なお、本日の傍聴希望者はありません。当会議については、会議録作成の必要がありますので、録音を取らせていただくことをご了承ください。 それでは、開会にあたりまして、長浜教育次長より一言ごあいさつ申し上げます。			
2. 教育次長あいさつ (長浜教育次長) 皆様、こんにちは。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。今年度はこれまでの生涯学習推進計画を振り返り、ワーキング等しながら、今後の社会教育の道しるべとなるような形で皆様方からご建議をいただけるということで、大変感謝申し上げます。 先回の話と重複しますが、今、社会一般で憲法問題とか、なかなかかましい中であらゆる人が自分で考えて、自分で行動して、それから人の話にも耳を傾けるという社会づくりをしていかないといけないというこれからの社会をつくる上で、そういう人育てを改めて考え直す時期に来ているのではないかなと感じる事が多うございます。 そういう中で、こういった会議を支えるのが社会教育の機関の使命かと、この4月以来考えさせられることがありました。皆様方のお知恵を拝借しながら、進めて参りますので、どうぞ、お力添えよろしく願いいたします。			
3. 協議事項(報告)(1) 第31期新潟市社会教育委員会議建議について (雲尾議長) 議事に入る前に、前回の会議で決定したこと等について確認したいと思います。 本年度いっぱいかけて、計画ではなく建議として「新潟市の生涯学習のあるべき姿」を検討する			

第31期新潟市社会教育委員会議

ということ。それについては、生涯学習関係課プロジェクトチームの会議、そして小委員会で検討して、社会教育委員会議にかけるといって繰り返していくということです。今日の社会教育委員会議の後、またチームと小委員会を経て8月6日、次回の第7回社会教育委員会議【後に日程変更】で建議骨子を集約することになります。

本日の会議では、前計画の総括ということで、今後の施策についてどういったことが必要かという意見出しを行います。小委員会では、検討のベースを直近の生涯学習推進計画にすることになりました。追加配布資料に記載がある様に、新潟市のあるべき姿の検討について進めていくということです。今日が第2回会議になりますので、次の第3回会議までに小委員会を開催、これにプロジェクトチームが随時入り、小委員会を開催し、第3回会議につながるという形になります。

「中央教育審議会、生涯学習分科会における議論の整理概要」という資料がありますが、ここに出てくる国での方向性も必要だということで参考資料としてお配りしました。

また、皆様がお持ちの「第30期新潟市社会教育委員会報告書 新潟市の生涯学習の推進に向けて」の中から重要な項目を抜粋してあります。これらの資料を比べて見ながら、色々思考を巡らせていただきたいということです。

①新潟市 教育の大綱について

(雲尾議長)

「新潟市 教育の大綱」が6月8日に策定されました。建議にあたっては、こちらとの整合性を確保する必要がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習センター次長)

「新潟市 教育の大綱」をご覧ください。今、議長がおっしゃったように、今後皆様から生涯学習の道しるべの建議をいただくにあたって、新潟市教育の大綱との整合性を確保する必要がありますのでご説明いたします。こちらは、本年度4月1日に教育委員会制度などについて定めている「地方教育行政の推進に関する法律」略して地教行法と言うのですが、改正がありました。改正内容は幾つかありますがその中で、首長が教育委員会と協議して、今後の教育の振興に関する施策の大綱を策定しなさいということが加わりました。その法律に基づいて策定したのが「新潟市 教育の大綱」です。6月8日に教育委員会と首長と一緒に協議する場である、総合教育会議において決定したものでございます。

基本的な内容については、先に新潟市の方で策定した新潟市の総合計画の「にいがた未来ビジョン」と「新潟市教育ビジョン」との整合性を保つ形で作られています。「取組の方針」ですが、新潟市の教育施策推進の中心となる考え方である「学・社・民の融合による教育の推進」ということを掲げながら、目指す子どもの姿、取り組みの柱、対象とする期間を定めています。対象とする期間は、今年度から平成31年度で、これは新潟市教育ビジョンの第3期実施計画に合わせた内容です。

内容についてはご覧いただければと思いますので、簡単ですが、説明は以上でございます。

(雲尾議長)

「新潟市 教育の大綱」の説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

決まったものなので今更ですが、取組の柱は2番目が馴染まないかと。1番目の「学校教育を推進します」、これは「推進」で良いと思いますが、「創造力と人間力を高める生涯学習を推進します」と言うのは生涯学習は自主的な活動ですので、それを「推進」と言うのはあまり相応しくないと思います。「自立し開かれた学びを支援します」は「支援」となっていますが、生涯学習についても本来は行政としては支援活動であるということです。積極的に進めたいという意図は分かりますが、これで進んでいくということですね。何かご意見ございますか。よろしいですか。【意見なし】

②新潟市生涯学習推進基本計画（H22～H26）の成果について

(雲尾議長)

建議骨子検討の参考としていただくために計画の成果について、事務局から説明をお願いします。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(生涯学習センター次長補佐)

資料のつくり、見方について説明します。新潟市生涯学習推進基本計画の骨子、その計画期間で行ってきた成果、所管課、生涯学習関係課で構成するプロジェクトチームと3月の社会教育委員会議のワークショップで出された課題のキーワード、上位計画や関係計画との整合性、の順に横並びにしてあります。新潟市生涯学習推進基本計画の骨子は、基本方針に対する基本施策、基本施策に対する具体的施策、具体的施策に対する成果、というつくりになっています。赤字で下線を引いている項目は、平成22年から平成26年度までの生涯学習推進基本計画の期間内では未着手、取り組みを進めて来なかった、足りなかったものになりますので、それぞれ申し上げます

基本方針1「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」では、具体的施策の中で「学校、社会教育施設、社会福祉施設などとの連携の促進」とありますが、社会福祉施設との連携が足りません。

また「養成研修修了者の地域、公民館、学校での活用」の部分で、生涯学習センターではボランティア養成講座を行ってボランティア登録を進め、また求めに応じてボランティアの派遣を行ってきました。しかし、生涯学習関係課全体としては、この養成研修修了者の活用をしてきたかという点、積極的な活用は進めて来ませんでした。「各分野でのボランティアニーズの調査(埋もれているニーズの掘り起こし)」は今まで調査を行っていません。「アクティブシニアのスキルアップ研修」ですが、図書館で「グランパ・グランマのための絵本講座の開催」という研修を行いました。いわゆるアクティブシニアのスキルアップを図るための研修ということでは、行っていません。

基本方針2「現代的課題を中心とした学習の重点化」では、民間企業などとの効果的な連携に関する調査研究についても進んでいません。

基本方針3「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」では、具体的施策の「企業などに対する情報提供の充実」、「NPO活動に対する支援」について取り組みを行っていません。

基本方針4「地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実」の基本施策(1)「生涯学習センター、公民館、図書館の施設・機能のいっそうの充実」では、生涯学習センター、公民館、図書館それぞれの施設ごとに挙げてあります。

生涯学習センターとしては、「ボランティア活動をコーディネートする人材の育成」。ボランティア養成はしておりますが、コーディネートする人材の育成までは及んでいません。また、「市民の国際交流活動の支援」についても、具体的な成果が挙がっておりません。

公民館については、「学校、民間教育施設の人的・物的資源の有効活用」が未着手です。

図書館については、ボランティア養成は行ってきましたが、「活動支援」というところでは、未遂です。基本施策(2)「地域学・地元学のさらなる充実」では、地域学、地元学についての事業を行っていますが、発表交流会は催しておりません。

「新たに加える基本方針」「新たに加える基本施策」「新たに加える具体的施策」の欄がありますが、今後建議づくりを進めていく上で委員の皆様から加えていただきたいというところになります。以上です。

(雲尾議長)

ありがとうございました。続きまして、各所属長からそれぞれの所管部分についての総括や説明をお願いいたします。

(生涯学習センター次長)

概要について説明させていただきましたが、関係課長から総括的な話、それから今後の取り組みについて考えている部分を順次ご説明させていただきます。

最初に、生涯学習センターです。私からは今、足りない部分として4点ほど申し上げたいと思います。1点目は、ボランティアの活動場所の提供に力を入れていかなければ駄目かなと考えています。例えばボランティアの登録者数ですが、人数的には平成22年度が856人、平成26年度が1,380人となっています。この1,380人の内訳は個人として登録されている方が62人、団体として58団体ありますが、その団体の構成員として1,318人、合わせて1,380人ということです。登録していただいた方に入門講座、フォローアップ講座等でフォローアップをしています。実際に生涯学習セ

第31期新潟市社会教育委員会議

ンターを通じて活躍していただいている方の人数はどうかというと、派遣人数ということで数字が挙がっております。平成22年度は171人だったのが平成26年度には345人です。ただ、登録されている人数が1,380人、派遣させていただいている人数が345人ということで、かなり乖離がある状況です。この差を埋めるべく、せっかく意欲を持って登録して下さった方々の期待にも応えるべく、やはり我々も工夫しなければ駄目なのかなと考えております。以上、ボランティアの活動場所のより一層の提供についてということでございます。

2点目が、情報発信の強化ということです。平成25年6月に3,000人の方に調査した生涯学習市民意識調査で生涯学習活動を行っていない理由のアンケート結果の部分でございます。時間が無い、きっかけがつかめないというのがありましたが、必要な情報がなかなか入手できないというお答えも挙がっておりました。やはり、情報の発信力の強化が必要なのかなと。ホームページ、ソーシャルネットワークサービス等、色々と社会状況が変わっていますので、この辺を捉えた形で工夫して、必要な情報が必要な方に届く形にしていかなければ駄目なのかなということです。

3点目なのですが、市役所内はもちろん、市役所内外の色々な方との事業連携が必要ではないかと考えております。国の考え方の中でも、今後の社会教育行政等の推進の在り方については、従来の自前主義から脱却して民間団体・企業などと積極的に効果的な連携を仕掛け、ネットワーク行政の推進を通じた社会教育行政の再構築を行っていくことが必要としています。行政として何でもかんでもというのは、人も財源も限られている難しい状況の中で、周りの団体と手を携えて社会教育行政の推進を今後より一層進めていかなければ駄目なのかなと考えております。

今行っている取り組みの中でも、例えば、にいがた市民大学の開設で、各大学や高等教育コンソーシアム等の学習機関と連携した講座の開設ということで、大学と連携した授業を手がけている部分もあります。また、ボランティアも含めて考えていけば、パソコン講座を開設していただいたり、学習相談でもご協力いただいておりますが、この動きをこれからも益々加速していかなければ駄目なのかなと考えております。

最後に4点目、全部に関係することですが、学びの循環という部分で力を入れていかなければ駄目なのかなと考えております。今の社会状況の中で少子高齢化が進んでいる、様々な地域課題が増えている状況の中で学んでいただいた成果やスキルについて、どんどん地域へ還元していく必要があると考えています。今もボランティアの方が学校や福祉施設等のクラブ活動等で、例えば、手品等をして地域の方々から楽しんでいただいたりすることもしていますが、こういったところをより一層力を入れていかなければ駄目だと考えております。

以上、ボランティアのより一層の活躍の場所の提供、情報発信の強化、役所内外との事業連携、より一層の学びの循環というところを今後、生涯学習センターとして力を入れていく部分と認識しています。参考にしていただければと思います。以上です。

(中央公民館長)

公民館は現在新潟市に25館、各区に基幹公民館が1館ずつ、分館的なものも合わせますと44館あります。その中で地域の地域課題を解決する人材育成、高齢者あるいは育児中という方々への支援という事業をやっています。特に力を入れているものは地域コミュニティの活性化、地域を元気づけるということで公民館で実施したコミュニティコーディネーター育成講座が、平成23年度から2区で始めたものが現在全区で始めて、年々参加者、受講者も増えているということです。これはコミュニティ協議会とか自治会とか、あるいはまちづくりに関心をお持ちの方で今後まちづくりの担い手になっていく人達を育成していきたいということで、前々回の市長マニフェストの中で挙げられたものです。公民館としましては、そういう人材育成を図っていきたいということで、各区の基幹公民館を中心に講座を設けています。

ただし、各区の公民館において温度差があります。コミュニティ協議会の方々が参加するスキルアップ的なものもありますし、また自主的に若い人が参加して、まちづくり、まちあるきをやりたいのだというところもありますし、商店街の活性化に繋げていきたいというところもあり、色々です。今年度も各区で企画を地元の方々とも協議しながら進めていきたいと思っております。こ

第3 1期新潟市社会教育委員会議

れが今の公民館がやろうとしている大きな課題の一つです。

二つ目が、家庭教育や高齢者の方への支援事業です。特に子育て期の親御さんを支援していきたいということで、ゆりかご学級や乳児教育等を各地区の公民館で実施しているという段階です。ただこれも区によって温度差があり、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがいるような郊外の区だとゆりかご学級を西蒲区を除き実施しています。なかなか実施できないというところもありますが、今年度はできれば全8区の公民館で実施していきたいと考えています。

それから今年、セカンドライフ農業体験という高齢者向けの事業を4地区公民館で実施しています。現在、新潟市で農業特区、農業を活かした都市づくりということを進めておりますので、それに対応した形で公民館でも農業に触れ合う機会、あるいは実際に農業体験をしてみたいという方々を対象に4区の公民館で実施し、既に始まっております。

最後に、ここには直接的には関わってこないのですが、公民館の職員は今150人位います。その中で正規職員が約100名近く、他は嘱託、再任用の方、それから臨時職員の方々と協力してやっています。やはりチームワーク、チーム力が大事だと考えておまして、そのためにも共通の目的意識、それからスキルアップ、研修の機会を多く開きまして、それぞれの力を十分に発揮できるような形にしていきたいと考えています。

それから、どうしても公民館が埋没しがちな傾向がある様に思います。私もこの4月1日に中央公民館に参ったのですが、あまり公民館が注目されていないところがあるかと思えます。色々なまちづくり、地域活動が活発になっている中で、公民館の存在が少し薄くなってきているのではないかなと思っています。公民館を何とかもう少し門戸を広くしてというか、利用者を増やす方向で考えていきたいと思っていますので、今後は広報とかPRにも力を入れていきたい。講座については非常に良い講座があると思います。どれ一つ取っても参加をして意味がある、価値がある講座が多いと思います。ですが、受講される方々や利用される方々の高齢化などもあり、伸び悩んでいるのが現状です。そういう中で、特に必要としている方々に講座を提供していきたい、PRしていきたいと考えておりますので、広報方法についても今後力を入れていきたいと思っています。

(地域教育推進課長)

資料に訂正が2点ありますのでお願いします。大畑少年Cの自主事業参加者が平成26年997人とありますが、590人として下さい。もう1点は、地域教育コーディネーターの研修会に学社民融合支援者とありますが、学社民融合支援主事ですので、訂正をお願いします。申し訳ございません。

2点お話ししたいと思います。まずは、基本方針1「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」があります。生涯学習を国民一人一人豊かな生活を送ることができるように、生涯に渡ってあらゆる機会、あらゆる場所で学ぶことができると。そして学んだ成果を適切に生かすことができると。この二つの面からいくと、私達が実施しているパートナーシップ事業や子どもふれあいスクール事業が、ここはかなり関わってきているのではないかと思います。パートナーシップ事業は各学校に地域教育コーディネーターを配置して、地域の方から沢山学校に来てもらって子どもたちの学習に関わっていただくという事業です。前回の基本計画の策定が平成22年ですので、平成22年から26年までの間に全校に配置しますということを目指してきましたが、既に平成25年には全校、市内全小中、中等教育、特別支援学校、全てのところにコーディネーターを配置して事業を進めることができました。

実際、年間にどれくらいのボランティアが学校に来ていただいているかという統計をとると、市内全部の学校を合わせて、延べ人数で平成26年は約22万人のボランティアが来ていたのです。ふれあいスクール事業というのは小学校の空き教室、余裕教室を利用して子どもたちの安心・安全な居場所を提供すると。そこに地域の方、保護者に関わっていただいて、子どもたちの活動を見守っていただいたり、また特技がある方はそれを子どもたちに教えて下さるということで事業を進めています。ここにも、昨年度は年間約2万人の方がボランティアとして関わっていただきました。この方々は学んだものを発揮する場、大きく括れば自分の経験や特技などもお持ちですので、学校という場で発揮していただいているということにもなるかもしれません。そういう意味では、この

第31期新潟市社会教育委員会議

二つの事業は学習の成果を発揮する場となっていると思いますが、実はパートナーシップ事業の事業内容の一つに地域における学びの拠点づくりもあるのです。学校が地域における学びの拠点になるのだということで、各学校でも工夫した取り組みが行われています。例えば、パソコン教室を行う学校もあります。地域学についてよく知っている方から保護者、地域の方々に教えていただく講座もあります。ハーブづくりを行っていたり、読み聞かせをする方を募ったり、そこに講座のような形で読み聞かせのできる人を育てたりということも行っています。そういうように学びたいものを学べる場を提供しているところもありますし、また、学校という特色を利用して子どもたちと一緒に活動しながら、結果的には学んでいるというものもあります。

例えば、プリンターづくりをしたいのですが協力していただけませんかとします。沢山の方がいらっしゃると思います。植え方がよく分からなくても、専門的な知識をお持ちの方からこうやって植えるのだということを教えていただくことで、活動しながら学んでいく。これがいわゆる学校で学びの拠点とする特色の一つなのかなと思っています。また、ミシン教室を行います。誰か手伝ってくれる人はいませんかという、ミシンができない人でも、例えば、来てそこで教えてもらう。ミシンの使い方が分かれば、今度はそれを子どもたちに教える立場になってボランティアとして入っていただくという循環が生まれてくることもあります。ですので、今後さらにこういう学びの場の提供というものも考えていかなければならないと思っています。幸い、今年度からは学・社・民融合支援主事の方もパートナーシップ事業研修会に参加しています。今後、こうやって社会教育施設の方々や民間の方々、企業の方々とどのように連携すれば学校として学びの拠点になっていくかというモデルが一つでも提供できると、もっと学校も、こういう人が足りないけれどもお願いできないかとなっていくのではないかと思います。

先程、生涯学習センター次長からもお話があったように、ボランティアの活動の場所の提供ということでは、学校における学び拠点もいいところになっていくのではないかと思いますので、お互いの連携や情報提供を通して、この学びの場が広がっていくことが良いのかなと思っています。

2点目ですが、学・社・民の融合による人づくり、地域づくりとあります。市民意識の啓発や社会に貢献する市民の育成とか活躍する人材の発掘ということが書いてあります。先程お話ししたように、昨年度はパートナーシップ事業の年間の延べ人数、ボランティアが22万人。前の年も21万人でした。各学校を単純計算すると、1校当たり大体1,200人以上の方が何らかの形で関わっていただいているということになります。しかし、平成25年度の新潟市生涯学習市民意識調査では、パートナーシップ事業を知っているという方が実は7.7パーセントだったのです。全校配置が完了した年に行ったアンケートで7.7パーセント。地域教育コーディネーターを知っていますという方については14.6パーセント。これはやはり高いとは言えないのではないかと思います。私達は事業の認知を進めていかなければならないと思いますし、これらの事業は沢山の方々に関わっていただきながら成り立っていく事業です。今後とも市報や区報で紹介したり、ウェルカム参観日というものを実施したりして、校区にお住まいの方以外の方でもどうぞ来てくださいという参観日を設けております。今年度は市内16校で実施する予定になっておりますが、広く沢山の方々にこの事業を周知してもらって、学校も学びの場になるのですということを紹介していきたいと思っています。

(中央図書館長)

図書館全体について簡単にご説明させていただきたいと思います。

説明の前に、かなり数が多いので恐縮なのですが、資料の訂正をお願いいたします。申し訳ございません。2(1)①に「行政書士無料相談会を実施(ビジネス支援)」とありますが、「(市民の課題解決支援)」です。ブックスタート事業の開催とありますが、ブックスタート事業の実施。2(1)②3研修プログラムの開発から『いきいきBOX』の実施という項目を削ります。2(2)②に「ブックスタート事業の開催」とありますが、「ブックスタート事業の実施」です。2(3)④4学校のコンピューター室利用の促進から「○オンラインデータベースの導入と提供」と「○国立国会図書館の資料情報提供」は学校とは関係ないので削ります。3(2)4ボランティア活動やNPO活動に対する支援に「○読み聞かせ等ボランティア交流会」「○図書館友の会交流会」を加えます。

第31期新潟市社会教育委員会議

3(4)1学校、公民館、図書館等の合同研修会とありますが、ここに掲げた図書館の事業は合同研修会ではないので削ります。4(1)③図書館の1レファレンスサービスなど図書館サービスの向上に、「○オンラインデータベースの提供」「○国立国会図書館の資料情報提供」「○国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供」「○高齢者施設向け団体貸出「いきいきBOX」の実施」を加えます。4(1)③3「県立図書館や新潟大学附属図書館などの…」という項目の具体的施策から「○国立国会図書館…」,「○オンラインデータベース…」,「○学校図書館…」の項目は削除します。4(1)③4学校図書館支援センターの充実に「○学校からの要請による読み聞かせボランティア養成講座への講師派遣と読み聞かせボランティアの紹介」を加えます。訂正は以上です。大変沢山で申し訳ありませんでした。

今の訂正を通じてお分かりかもしれないですが、図書館は同じ様な項目があちこちに沢山出てきます。つまり、一つの事業が色々な性格を持っていることが多いということですが、その辺を総括して申し上げます。生涯学習基本計画、平成22年度から26年度までの総括的な成果ということでいいますと、5点です。

まず、ハード的な面ですが、市立図書館全体のオンラインネットワーク化が完了したこと。それから、合併建設計画等による図書館建設が完了したことを通じ、市の全域で共通の図書館サービスを提供できる基盤が整ったと言えます。

それからサービス面ですが、多様なニーズに合わせて「ビジネス支援コーナー」、「子育て応援コーナー」、「健康医療情報コーナー」といった特別なコーナーを設けたり、それから「赤ちゃんタイム」として子連れでどうぞおいでくださいというような時間を設定したり、先程申し上げたように「いきいきBOX」といって、高齢者施設向けに高齢者向け資料をセットにした貸し出しを行うなど、様々なニーズに対応する新たなサービスを提供したということです。

ICTの活用ですが、各種のオンラインデータベースや国立国会図書館のデジタル資料の情報送信サービスを利用する等、図書館の蔵書以外の多様な情報の提供に努めたということです。

ボランティア活動などに関しては、ブックスタート事業についてはボランティアの皆さんのお力をお借りして、全ての参加者のお子さんあるいは親御さんにボランティアから読み聞かせをする、一組一組に読み聞かせをするということができていますし、それから学校図書館支援センター事業、あるいは図書館友の会の活動等でボランティア活動の場を提供できていると思います。

最後に、子ども読書活動推進計画、以前にもご説明差し上げましたが、この計画の推進に当たって市役所の関係各課が連携して子どもの読書活動を推進する、支援する、それに取り組む体制ができたということが大きな成果だと考えております。

これらのことを踏まえて、今後の方向ということで考えてみましたが、一つには、時代の流れからして電子図書館機能を充実していく必要があるだろうと。具体的にはホームページ機能を向上させてより使いやすく、また色々な機能を盛り込むこととか、それから一般化してきております無線LANを活用した情報提供サービスを図書館の中でできないかということ。それから当然にして電子書籍を紙の書籍以外にも導入すること。それから郷土資料、地域資料をデジタル化しまして、それを活用していくといったこと等、いわゆる電子図書館の機能と言われるものの整備拡充に取り組む必要があると考えております。これはICTに強い方だけではなくて、体が不自由でなかなか図書館に来られないとか、あるいは目が弱くなって小さい文字は読みにくいけれども拡大すれば読めるとか、そういった高齢者や障がい者向けのサービスにもつながる要素も併せ持っていると思っています。

それからこのような図書館の資料とか情報を活用した地域課題の解決につながるような事業を考えていく必要があるのではないかと考えております。今までもやろうとはしてきているのですが、より一層その必要が高まるのではないかと考えております。併せて、図書館だけでやるのではなくて、他の教育機関、行政機関やさらには地域団体、民間企業などと連携してそれらの事業に取り組んでいくということが必要であると考えています。

その中で、図書館として弱いとか不足していると感じている、個人的に言ってもいいかも

第31期新潟市社会教育委員会議

しませんが、図書館というのはお客さまを待ち受けてサービスを提供するといった性格が非常に強かったと思うのですが、その関係で図書館との関わりをこれまで持って来なかった様な市民の皆さん、あるいはそういった組織、団体といったところの課題とか意向と言えば良いでしょうか、そういうところがなかなか把握できていないのではないかと思うのです。そういうところをしっかりと把握した上で、図書館の資料や情報あるいは機能を活用して連携を図り、市民あるいは組織、団体等の課題解決につなげていくような取り組みをすることが必要であろうと。待っているだけではなくて、アウトリーチというか外に向かって、図書館の利用をあまりされて来なかった方々に対して、図書館がこんなに役に立つのですといったところをアピールし、実際、具体的な成果を出していくといったところが、今まで弱くもあり、これから必要なのかなと思っているところです。

(雲尾議長)

以上の説明について、お気づきの点やご質問ありましたらお願いいたします。

(齊川委員)

今のお話をずっと聞いていて、公民館館長の話にしても今回、4月に赴任して公民館というのを初めて認知したというか、認知が今まで低かったという話でした。実際、これからも公民館というものの周知をもっとしていかなければならないという話がある中で、現在、公民館全体で利用者数というのは横ばいなのか、若干でも上がってきているのかという辺りと、同様に図書館の方も、県立図書館はかなり新聞等では利用者が多くなっていると出ていますけれども、新潟市の図書館、中央図書館ほんぽ一とは、今聞くと、色々な方法をこれからもやっていかなければいけないという館長の思いがとても伝わってきたのですが、実際の利用率、利用者数は上がっているのかどうか。その辺をお聞かせ願えればと思います。

(中央公民館長)

全公民館、分館を含めて44館ですが、利用者数は中央公民館と生涯学習センターを合わせて48万4,000位です。年間3、4千人ずつ減っております。それは利用者の方々の高齢化が主な原因なのかと思っています。公民館が主催している事業は、参加者数は1万人で、これはほぼ横ばい状態です。

(中央図書館長)

図書館は、ここ数年で見ると公民館と同じ様にほぼ横ばいですが、少し減っています。貸出冊数や貸出人数というのは統計上正確にとれますが、貸し出しだけのために図書館は利用されている訳ではなく、その倍くらいの方が図書館にお見えになっています。単に閲覧だけ、あるいは雑誌や新聞を見るとか、どの様な理由なのか正確にはつかめていませんが、その人数をきちんと把握するために一部の館だけにあった入館者カウンターを今年度当初設置しました。今後はその数字も押さえながら入館者の動向を把握していきたいと思っています。

県立図書館は、図書館としての性格が市立とは異なります。県内の公共図書館の支援というのが大きな役割としてあり、本を貸し出すことはあまり重視して来なかった経緯がありますが、その関係で、一時期すごく利用が減ったのです。それではまずいということで、貸し出しあるいは閲覧等の一般利用にも力を入れようと頑張ったところ、急激に伸びたということです。これは全国でも例がない伸び方です。しかし貸し出しは伸びたけれど、今年は入館者が減ったと聞きました。

(荏原委員)

地域活動への支援ということで意見を述べさせていただきます。私が住んでいる地区のコミュニティ協議会の中に生涯学習部があります。地域のコミュニティ協議会の中には、この様に既に地域活動の中で学びを拠点化しているところがあると思います。コミュニティ協議会が市内に99ある訳ですから、そちらとここに挙げられたものが実際つながるかどうかという接点が見えてきません。実態を調査しているかどうかをお聞きしたいです。地域で必要なものを、地域活動として行っていると思いますが、そういうところは何ら広報活動を大きくしなくても、拠点が近いのでかなりの数の参加者があるようです。例えば、その地域であつたら良いと思われる小さな講座等にも応募者が多く、色々やっていますが、それを生涯学習として支援していけるような体制がとれるのだら

第3 1期新潟市社会教育委員会議

うかということが一つ疑問に思います。

もう一つ、学・社・民の融合という点で公民館関係に携わって会議等で話を聞くと、どうしても学・社・民の「学」が一人勝ちといった意見があり、社会教育施設や民間・市民といったところをだいぶ引き離してしまったのではないだろうかという印象を受けています。今のお話の中でも公民館、図書館はどの様な利用者なのかという質問がありましたが、推進していくとどんどん差が開いていくのではないかという懸念があるので、是非その辺もバランスのとれた学・社・民であって市民を盛り上げていけるようなものにしていくような方向を検討していただきたいと思います。

(雲尾議長)

コミュニティ協議会の生涯学習部のようなものは把握しているのですか。

(生涯学習センター次長)

詳細は分かりませんが、各地区公民館で地元のコミュニティ協議会と連携して、色々な事業をやっている事実はあります。ただ、それも各公民館とコミュニティ協議会との間での温度差というか、場所とか、公民館によっても違う部分もあるのかもしれないし、逆に受け皿となっていていいるコミュニティ協議会でもその辺の温度差があるのはどうも事実かなというのは感じています。公民館によってはそういう組織があるのを理解しているところもあるかもしれませんが、市全体として、生涯学習センターと中央公民館という形で、例えばこのコミュニティ協議会にはどういう部があるということまでは、申し訳ありませんが押さえていません。ただ、実際に事業をやるに当たって、各地区公民館レベルが多いですが、コミュニティ協議会に話しているのであれば、どこが窓口だとかそういう部分については掌握しているかと思えます。

(雲尾議長)

前計画の成果では、連携したコミュニティ協議会数 47 が最大ですから、97 分の 47 で半分弱までは連携している、あと半分は分からないということですね、あるかどうか。

(中央公民館長)

全てではないのですが、コミュニティ協議会の総会にもご案内をいただいたりしていますので、可能な限り出席をして、お互いの情報交換にも努めています。コミュニティ協議会も役員が代わられたりするとその引き継ぎがうまくいっていなかったり、昨年実施したけれども今年は。ということもあったりして、その辺の連携の不足みたいなものは多少あるのかなと思います。

(雲尾議長)

「公民館活動や地域活動、PTA活動との連携の促進」「学校、社会教育施設、社会福祉施設などとの連携の促進」の地域教育推進課が挙げた成果ですが、これはどこが、主語が一体何になるのかということです。連携の促進という具体的施策に対して、成果は連携を深めただけだと。二つの施策の成果は同じになっています。具体的施策が違うのに、成果が同じ文章になるのは少しおかしいと思うのですが、ここはどうなっているのでしょうか。

(地域教育推進課長)

すみません、ひとくくりにして答えてしまったので足りなかったのですが、実際、公民館との連携については、ふれあい出前講座をやってもらったりとか、子育て支援学級だとか。

(雲尾議長)

内容はともかく、誰が連携するのですか。

(地域教育推進課長)

学校と。

(雲尾議長)

学校が。しかし、施策には学校が入っています。誰がこの三つの活動と連携するのかが「公民館活動や地域活動、PTA活動との連携の促進」ですね。「学校、社会教育施設、社会福祉施設などとの連携の促進」それぞれ連携するもと、誰が連携するのかが分からないのですが。

「との」ではなくPTA活動「の」連携。公民館活動や地域活動、PTA活動の連携ですか。

第31期新潟市社会教育委員会議

(地域教育推進課長)

誰がではなくて、私はこの三つがそれぞれということではないかと。

(雲尾議長)

連携するとなると、「との」ではなくてPTA活動「の」連携の促進ということ。

(神林委員)

相互ではないのですか。

(地域教育推進課長)

誰がというよりも、それぞれ相互で連携が推進されたということだと思います。

(雲尾議長)

では、「公民館活動や地域活動、PTA活動の連携の促進」ですね。「と」を取ればいいということですね。「学校、社会教育施設、社会福祉施設などの連携の促進」。成果の方もそうなりますね。成果が同じなので、それなりに対象が違うなら書いていただく必要はあるだろうということですね。分かりました。その他いかがでしょうか。【意見なし】

③第31期新潟市社会教育委員会議・建議骨子について

(雲尾議長)

今までの説明や資料等を参考にしながら、それぞれのお立場やご自身の活動を通して見てきたこと等をお出しただいて、新たに加える具体的施策等を出していただければということでお話をいただきましたと思います。

(小川委員)

建議骨子についてということですが、今、色々な成果についてご説明をいただきましたが、それについて今後建議としてまとめていく訳ですが、今、成果をいただいたものに対して、例えばこういう風な事はどうなのだとか、こんな事も付け加えたらどうなのかとか、それは今色々なことを出してもらって、そういうことですね。

(雲尾議長)

それは出してもらおうということ。どういうものがあるかという質問は先程なく、今からまた聞いてもらってもいいのですが、それらの付け加え等も出してもらっていいと思います。

(小川委員)

先程利用者の質問があったと思うのですが、統計を取られているかどうか分からないのですが、高齢者の方の話が少し出てきましたし、高齢者予備軍と言っていいか分かりませんが、これから高齢者になるだろう世代の方の話も出てくると思うのです。おそらく図書館は高校生くらいがヘビーユーザーだと思うのですが、高校を卒業した20代位の方とかの若い世代はどのくらい公民館、生涯学習センター、図書館の利用があるものなのでしょうか。それとも、そもそもそういう年齢別の調査統計みたいなものはあまりないのでしょうか。若者の利用者はここでは増えていますとか減っていますとか、もしあったらそれを少し教えていただきたいと思います。

(中央図書館長)

図書館は貸し出しに関するデータですと、年齢別のデータは取れるのですが、入館者の年齢を把握する方法がないので難しいです。

(小川委員)

おそらく高校生くらいというのは図書館に、本を借りなくても行きますよね。

(中央図書館長)

主に自習のためですね。

(小川委員)

そうですね。超ヘビーユーザーですね。もう少し言うと、そういう勉強の場として図書館は認知しているのだけれども、大学受験が終わってそれ以降どういう風に若者は、図書館あるいは社会教育、生涯学習施設をどう認知しているのかという疑問があったもので。なかなか入館者の年齢

第3期新潟市社会教育委員会議

というのは分からないですよ。

(中央図書館長)

そこまでのセンサーがあれば良いですけども。

(小川委員)

プライバシーの侵害にもなりますし。

(中央図書館長)

印象でしか、なかなか把握できないです。

(雲尾議長)

貸出カード無しでもみんな入っている訳ですよ。

(中央図書館長)

そうなのです。

(雲尾議長)

だから把握ができない訳です。例えば、大学図書館だと借りようが借りまいが、入る時に入館カードがあるので、必ずそれでチェックはできるのです。学習室に入る人でもとにかく図書カードを作ってもらってそれで入ってもらう。まず、図書カードを持っていれば借りるというハードルは一つ下がりますよね。カードを持っていないと借りるまでにカードを作るハードルが入るので、そういう仕方が一つにはあると思うのですが。

(中央図書館長)

入館するのにカードが無いと入れないのは、国立国会図書館くらいではないでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

図書館はどなたでもウェルカムというのが基本にあるので。例えば、カードを作るには新潟市民であるとか通勤通学しているとか、あと協定を結んだ市町村の方しか登録できないですが、館内でご覧いただくのは、ふらっと来た旅行者だとかカードを作れないけれども新潟市によく来るので資料を見に来るとかそういう方も大勢いらっしゃいます。貸出カードの段階で規定があるのですけれども、見るだけでしたら、本当にどなたでもいいので。

(雲尾議長)

例えば、学習室を利用するに当たって図書カードを使って入ってくださいと。無い人は受付で手続きすれば誰でも入れますくらいのレベルにしておけば、とりあえず高校生がみんな図書カードを持つようになるので、そうすれば借りるためのハードルが一つ下がる。持たないまま学習室に出入りしている人がおそらく多数派なので、まずは作らせよう。

(中央図書館長)

利用者が減るかもしれないし。

(雲尾議長)

学習室の利用者が減ることは歓迎される向きもあるかと思います。

(神林委員)

ほんぼーとは学習室がありますが、今、学習室のない図書館が沢山ありますよね。1日図書館に行って勉強しようと思ってお昼を持って行ってもお昼を食べる場所が無いのです。そういう図書館が新潟市内は沢山あります。

(雲尾議長)

それはそれで良いのですけれども。

(神林委員)

そういうスペースを、公民館と併設されているから、そういうスペースがほしいと思います。本当のことを言うと、逆に言えば。

(雲尾議長)

滞在型図書館ですね。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(佐藤委員)

一つ良いですか。関連で。今お話ししている課題とは、ずれるのかもしれませんが、せっかく神林委員から出されましたので。

県立図書館というのは広いスペースで飲食できるのです。私が知っている市の図書館ですと、本を読んだり作業しながら水も飲めないのです。そこで弁当を食べたりするのは、まさしくいかななものかと思うのですが、コーヒーとか水とか置いておくと飲まないで下さいと注意されるのです。入口の話なのかもしれませんが、せめて水とかコーヒーくらい置いておいてやれるくらいに考え方を変えていただければと。そういうことができないものですから、行かないと言う人もいます。今、小川委員からも話がありましたが、できれば、利用したいのだけれども利用しない人の何がネックになっているのだろうかくらいの分析を、まず、データとして利用者がどのくらいあるかという前提に、何か必要なのではないかと、私自身、利用している者としての実感も含めて、神林委員の発言に関連がありましたのでから。

(佐々木委員)

図書館というのは、学習だけをする人もウェルカムなのですか。

(中央図書館サービス課長)

ほんぽーとはそうです。学習室がありますので。専門の学習のためだけの部屋があります。

(佐々木委員)

区によっては、公民館の中に図書館も併設というのが多いですね。そうすると、当然、図書館はそれほど広くありませんので、公民館で居場所というのが必ずというかあるのです。そこには沢山高校生が来ていますよね。

(小川委員)

どのように切るかは難しいのですが、例えば、1年間の利用者が100人いたとして、その内の延べで2割、3割くらいは10代の方ですとか、もしそういうものがあればと思って。何故かというところ、おそらくそういう公民館を使う人は使うのです。私も職場で聞いてみたところ、公民館って何ですかと、生涯学習センター、そんなセンターあるのですかと。社会教育、生涯学習という言葉はそもそも。小学校の頃に図書室で何かあったのか、そういう時は行っていましたが、今は別にと。今は学校に来ている、なかなか忙しいのしょうけれども。なので、そういうところに行くところということができるのだとか、あるのだとか、あるいは何か学べるとかということを知っていると、将来の利用者に成り得ると思うのです。そういう意図があって、別に細かい統計が欲しかった訳ではなくて、そういう意図があって若者はどうなのでしょうかと。もっと言うと、先程の公民館の存在感がどうなのかという話もあれば、そういう話、図書館をあまり利用しない方の人数をいかに探っていくかという話もあって、その辺の話とつながっていくのではないかとあって、今、職場で若い人たちと接していますので、そういう意図を持って聞いた訳です。

(佐々木委員)

学校とかそういうところに、こういう場所がありますよとか、公民館からでもそういう広報的なものはできているのですか。

(生涯学習センター次長)

生涯学習センターでは、近くにある学校での認知度はかなり上がってきているのかなという意識ではいるのですが、私が知っている限りでは、単発での宣伝、チラシを配ったりした記憶は無いのですが、生徒さん達の口コミで、センターについて言えば学習室が1階にあります、中間テストの期間とかは満杯になり、そこだけでは駄目なので、6階のスペースとか4階のスペースも開放するような形になっています。やはり学生は口コミでつながっていく部分があるのかなと。

あと、将来にわたって、これは私が勝手に思っているのですが、最近、中学校の職場体験とか、近いうちにある小学校の生徒が来るのですけれども、そのような機会に一生懸命公民館、生涯学習センター、こういう施設があつてこういう使い方もできるのだということをアピールしながら色々種をまいていこうかと今、心がけてはいます。単発のチラシ配布というのは、私の知っている限

第3 1期新潟市社会教育委員会議

りではやったことはないです。

(生涯学習センター所長)

あと、20年位前に坂井輪で始まった青少年の居場所という事業がありまして、それはなるべく全公民館に居場所的な所を作るようにということで、一応、整っているはずなのです。普段ははがらがらしていますが、先程次長が申しましたように、試験時になるとあちこちからみんな寄ってきて、あそこに行けば勉強できるとか、何もなくてもそこに居る子も居ることは確かです。坂井輪などではその子どもたちと話をしたり、話し相手になったりするボランティアの養成もしましたし、今はボランティアも停滞気味ですが、あそこに行けば話してくれるとか、僕が困ったときにあそこに行ったら救ってくれたみたいな感謝の心を持って、また成長してからお礼に来る子供も居て、職員も感激したということがありますが、そういう数字は公民館の利用の実績には入っていないのです。出たり入ったり自由ですので、こうやって数えている訳ではないので。試験の時はここは上から下からいっぱいになります。1階も行列します。それで、ときどきお宅のところで勉強していたお蔭でうちの子どもは大学に入ったという感謝のお言葉をいただくこともあります。

(中央公民館長)

よろしいですか。今、平成26年度の新潟市の公民館という冊子があるのですが、ここに利用団体の年代層が出ています。利用された団体の方々から利用した後に報告書を出してもらって、その中に年代層だけ書いてもらっているのですが、今、その全体を読み上げます。

幼児ですが、ゼロから5歳が2万2,416人。次が少年、6歳から18歳ですが5万1,517人。青年、19から25歳ですが1万9,552人。成人、26歳から64歳と幅が大きくて、ここが36万1,241人。それから高齢者、65歳以上が36万6,979人ということで、高齢者が一番ボリュームゾーンだということです。合計が82万1,705人ということで。成人の26歳から64歳の内訳が少し分からないものですから、そこはちょっと置いておいても、やはり高齢者が一番大きいと。それで、その高齢者がさらに高齢化していくので、利用者が少し下がっているのかなという感じはします。

(雲尾議長)

であれば、65歳以上の人達が少しずつ減っていくとしても、65歳以上の人達は若い層が補充されているかどうか分からないですよ。その65歳以上の人達が70歳以上の人でほとんど占められていて、あと5年経ったらばたばたと全部消滅してしまうかもしれないというのが心配事だと思うのです。少しずつは減っているけれど、ある年を境にごそっと減るという可能性が否定できないのではないかと。アクティブシニアを呼び込もうとしてもあまり来ていないということで、つまり、その高齢者の新規のお客が増えないとなると激減するだろうと。先程言った様に若者は沢山来ているというけれども、その子ども達が公民館活動にはさっぱり入ってこないとなると、公民館で活動する人達はどんどん減っていくというのがこれからの公民館だと。そういうことで良いのかどうかということです。そういう風に若い人達が好きな時だけ沢山来てとか、そういう形でも良いということならばそれでも良いのかもしれないですが、新潟市の生涯学習の描く姿とは少し違うと思うのです。来ている若い人達をどう公民館活動に結びつけていくのかとか、高齢者で今、沢山活用している人達がこれから減っていく中で、これから高齢者になる人達がより公民館に参加しやすくなるようにするにはどうしたらいいかといったようなご意見等をどんどん出していただきたいというのが、まず、公民館についてはあると思います。

(神林委員)

今、公民館を利用している人達はサークル登録している人が大体で。ほとんどがそうですよね。そこは入りづらいのです。後から入るととても入りづらいです。

(中央公民館長)

今、公民館は概ね5人以上のグループ、団体ということで利用登録をいただいています。以前は色々な講座を受けた後にその方々がグループ化、サークル化をしていって公民館を利用いただいているのですが、その方々がずっと10年、20年、30年経っていったんだんだん先細りになっているということです。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

それから、今、乳児期、幼児期の学級の若いお母さん方が対象でございますが、その方々はそれが終わった後に、サークル化をしていくというよりは、今、SNSでつながって、フェイスブックやツイッターでつながっていった活動というかネットワーク化していく。その場所をここに求めないというような傾向もあるのだらうと思っています。

(神林委員)

それはあるかもしれません。

(生涯学習センター次長)

それこそ、昔とは公民館でやっている事業の中身もだいぶ変わってきているのです。今、積極的に活動されているグループは昔の俗に言えば歌舞音曲というのでしょうか、趣味の講座をある程度公民館が積極的にやっていた時期に自主グループを作られて、ずっと続いています。しかし、おっしゃるように何年いけばレベルがどんどん上がってきて本当の初心者はなかなか入りにくいという部分があるし、人間関係がある程度できた中に飛び込むのもまたそれは確かに勇気がいるという事実の中で減ってきているというのも原因の一つなのかなと。

あとは、今、例えば父親学級とか、それこそ新潟で活躍している若い人の話を聞く講座などもあるのですが、男性も女性も問わず20代から30代の方もいらっしゃるのですが、やはり昔で言う毎週のように集まって会議を開くというよりも、今、館長が言われたようにラインでつながって必要な時に飲み会か何か行けば良いではないかということで、また物の考え方やつながり方も変わってきているので、そういう所をどう考えていけばいいのかと。昔の様にとにかく毎週のように来てくださいという形で、全部こちらからやるのがいいのか、ラインの様なつながりでもそれはそれでまた一つの輪なのかなと考えていけばいいのか、その辺は悩みどころかと考えています。

(齊川委員)

先程も議長のそれぞれの立場でという話が出たので、学校の立場から行きますと、学・社・民の融合というところでお話しさせて下さい。今、パートナーシップ事業を学校でもずっとやっていますが、学校の中に地域の方が入ってきて下さって、子どもたちはその恩恵を受けながら、自分も大きくなったら学校に来て後輩に教えるという感じもあるのだという意識が芽生えてくるのではないかと。つまり1、2年では駄目だけれども10年、20年先を見据えてこの新潟市の生涯学習のあるべき姿というところで、子供はそれが分かってくるのかなと思うのです。ただ、今の地域の人達、学は先程一人勝ちという話も出ましたが、社で社会教育施設とか社会教育団体、PTAも含めてそれはうまくいっていますが、民間がなかなか学校に入っていない。つまり、それはそれぞれの学校にいる地域教育コーディネーターが独自で開拓していかなければいけないのか、それとも今後新しく地域教育推進課という課ができて、それなりに課として民間にもPRして、その協力できる様な会社なりそういう団体を学校サイドにもきちんと伝えてくださるとか、そういうものが今後考えられているのか。その辺、もしでしたら課長から教えていただければと思います。

(地域教育推進課長)

明確なお答えには多分ならないかと思うのですが、新しい教育ビジョンの中にも企業との協働というのは出てきているのです。学習の中で、例えば、キャリア教育についてはかなり企業の協力を得ながら学校教育が進められています。それ以外のところでも必要などころであれば協働していかなければならないと思いますので、今後、これについて具体的にはどうしたらいいかということは、ある意味、モデルとして提供していかなければならないと考えております。ただ、今の時点でどうこうしますということはお話しできない状況です。

(松木委員)

今、齊川委員から話が出たように、学校としてはこの事業はとてもありがたいと思いますし、だいぶ定着してきたと思っています。当校では、企業訪問という職場体験学習の仕事も地域教育コーディネーターの方がしていますし、そのつながりはできています。それから地域の方々とのつながりも非常に強くなっていて、子供の教育にも大変いい影響を与えていると思いますが、公民館とかそのつながりが当校では、ほとんどないです。それは担当の指導主事からもその辺どうなってい

第3 1期新潟市社会教育委員会議

ますかという話もあるのですが、実際、なかなか地域教育コーディネーターの方もつながりがなかなかつかめない状態です。

学・社・民という3つの仕組みですが、私が最初にこの構成図を見た時は、簡単な構造で一番強い構造というのが三角形なのですが、その部分で、やはり公民館等は社会教育施設ということで、そこにつながっていく必要があると思っています。

それから少し外れますが、図書館の利用については、当校の図書館では毎日という訳ではないのですが、見に行くと何人かのグループや必ず来ている子供がいるのです。その子供は、言うて良いのかどうか分からないのですが、ワンピースというマンガのシリーズの本をずっと読み続けているのです。それが何人かいるのです。その子供はその後どうなるのかは分かりませんが、その子供にとってはニーズに合ったものがあるので来ているのです。図書館の司書に聞いてみたら、漫画はどの程度のを置くのかと話したら、新潟市の出身の作家というか漫画家のものは置いて良いのだそうです。ニーズに合ったものであれば来るのは分かる訳だから、他の図書館でも若者のニーズとかそういうものを全部調べて購入はしていると思うのですが、その辺のところ、ニーズに合ったものであればそれをきっかけに来るようになるのかなと考えます。

それからもう一つ、成果のところにもあったのですが、公民館の「有害情報対策の充実」で、ネットやスマートフォンの危険性等をテーマにした講座を開催したということです。正直なところ、今、中学校でもネットのトラブルが非常に多くなっています。映像等をネット上に載せてしまう子供もいるのですが、はっきり言って消しても何処かで誰かがコピーしている状況で、その辺を保護者に話をするのですが、やはり学校任せなのです。子供は家に帰ってからこういうことをしていることが多いので、その辺のところを学校もそうですが、地域の公民館を含めて保護者の教育というか。保護者教育は学校だと言われると困るのですが、本当に怖さを知らないのです。私達はどちらかというところからインターネットにつながるという時代を経て、そして色々な映像がどこでも、それこそ生涯学習ではないですけども何時でも何処でも誰でも見られるという状況を知っているの、怖さを知っているのですが、今の中学生等はSNSの世界から入ってしまっている。それは結局非現実的なことだと思っていることが実は現実とつながっている状況で、出てしまってから大変だということに気づくということになる。なかなかその辺のところを子どもに話しても分かりません。学校でも必ず保護者を対象に講演会をやります。しかし、来てくださる方々はよく考えて下さる保護者が多いのですが、本当に来ていただきたい方は来られない。これはだいたい社会教育、生涯学習もみんなそうだと思うのですが、そういうことでそういうものに力を入れてもらおうと大変良いなと感じました。

(本間(庸)委員)

では保護者ということで。学・社・民の融合の観点で、PTAの立場でお話しさせていただくと、公民館活動とPTA活動がどうつながっているのか、私は正直言ってさっぱり分かりません。地域の活動とPTA活動に関してはコーディネーターの方々が入っていただいたりしているの、うまくいっているところもあるのかなというのは感じます。ただ、コーディネーターの方に関しても、基準がよく分からない。といいますのは、小学校のコーディネーターと中学校のコーディネーターは役割が少し違うのかなと感じたり、コーディネーター自体の仕事があまり明確化されていないというか、学校から言われるままにやっている学校もあれば、自発的に色々なことに取り組んでいくコーディネーターもいたり、学校によってとても温度差があるのかなと感じているのも事実です。SNS等の勉強会に関してもPTAで勉強会をやるケースと地域の中でコミュニティ協議会を絡めてやったりする、また今度はコーディネーターの主催事業になってきたり、その辺を統一して、教育という視点で捉えるならどこが主催のような形でしっかりやっていただくと、二つ共やるのが一番良いのではないかなと思うのですが、PTA側に向けてと地域の人に向けての両方できちんとアナウンスができた上で勉強会などができると良いのかなと思っています。

あと、PTAと学校の連携はこれからうまくいきそうかなと私は思っていますが、そこから先の地域などの連携についてはもう少し考えて色々準備をしていかなければいけないのかなと思います。

第31期新潟市社会教育委員会議

す。あと、区ごとの連携体制なども情報交換などがうまくいっていないような状況なのかなと思うので、コミュニティ協議会や公民館の知識自体があまり良くなかったりするので、何かそういうものを知る機会を与えていただけるととてもいいのかなと思います。

(鶴巻委員)

では、コーディネーターから。西川中学校コーディネーター5年目になりました。私もコーディネーターというのは、最初はどんな仕事なのか分かりませんでした。当然、職員の中の先生方の温度差もありました。地域の方も、何故鶴巻さんは公民館の後に中学校に行っているのだろう、転勤ですかと言われていたりしていました。小学校と中学校はコーディネーターの役割が当然違います。小学校の場合は地域の方に来ていただいてそこでボランティアをしていただく。児童と一緒に活動していただいて地域の方と触れ合うというのが大きな目的です。そうすると、地域で子どもを育てるといのは、子供が外へ出た時に、ボランティアに来た何々ちゃんのおばあちゃんだとか、この前来てくれた畑の何々さんだとか。これが地域で子どもを育てるといことですよ。地域の方も、この前学校にいた何々ちゃんだねという、そういう地域の芽がそこで育つところが小学校のコーディネーターの役割だと思います。

それから中学校に関しては、中学生はどちらかというとボランティアの方が入っていただいて何かやるというよりも、地域に出て何ができるかということを中心として考えてやっています。例えば、8月に地域のお祭りがあります。そのお祭りに中学生を参加させようと。そのためには地域の方に来ていただいて、浴衣の指導をしていただきます。その後は地域の踊りの指導も来ていただきます。しかし、その指導は小学生ですと全校を対象に指導しますが、中学生の場合は、例えば、クラスの代表や運動会の実行委員の子どもたちに地域の人達から教えていただきます。その後、生徒が自分の学校へ戻って自分のクラスあるいは自分の連合の子どもたちに教えていくという形でやっています。その後、地域のお祭りに出て行きます。

先程の成果のところでは「社会福祉施設などとの連携」が足りないということでした。これも中学校にもよりますが、西川中学校の場合、総合という事業の中で福祉がテーマになっています。そうすると、まずは社会福祉協議会へクラスの代表が行って、車いすあるいは白杖体験、それから老人体験を学んできます。それを今度は1週間後に自分のクラスに生徒が生徒にそれを指導して体験していきます。それが事前の学習になります。その後実際に地域の福祉施設に出て生徒がボランティア体験に行きます。車いす体験の時は声をかけてから押してあげるのだとか、目線を合わせてからお話しして下さいという事前学習を社会福祉協議会と共にやって、そして地域に出て行くということをやっていますので、この例のように中学生の場合はそれほど難しいことではないです。小学校はまた別だと思のですが。そのような形でやっています。それがコーディネーターの役割ではないかと思っています。

ただボランティアに、私は人数ではないと常日頃思っているのですが、公民館の頃から思うのですけれども、いつも人数をととても求められます。どの活動に何人来たかとか、どれくらいの年代が何人来たかということをととても求められるのです。当然、それも必要だと思いますが、やはり人数だけではないと思うので、その活動の意味を考えて活動していくと良いのではないかと思います。

もう一つ、学・社・民の話がありました。夏休みに中学生が小学生に自由研究を教えるということをやっています。これは公民館との連携事業になっていて、公民館の出前事業だったりします。それが学校と公民館の社。それから民はこの場合は送り出して下さる保護者が民になっているのではないかと私は思っているのです。だから民は色々あると思います。地域の職場体験のときの企業もそうですし、何かやるといったときに快く送り出して下さる保護者の方も一つ民ではないかと思っています。そう考えると、そんなに連携が難しいことでもないのではないかと考えています。このパートナーシップ事業がどんどん浸透していくと、またそこに協力して下さる地域の方、保護者の方、色々な形でみんなが子どもを育てていこうという、そこが多分、一番の目的ではないかと思うのです。そこに向かってやっていく。そのためのハートを今、私たちが練っているという形で考えてよろしいでしょうか。

第31期新潟市社会教育委員会議

(雲尾議長)

ありがとうございました。他にいかがですか。よろしいですか。時間が過ぎてしまいましたので、本日のご発言に基づいて小委員会でもまた検討を進めさせていただきたいと思います。

4. その他

(雲尾議長)

その他については何かございますか。

では、明日になりますが、新潟県社会教育委員等研修会ですので、荏原委員、神林委員、佐々木委員、よろしく願いいたします。参加後はレポートの提出と次回会議での報告となりますので、まとめていただきたいと思います。来週は7月3日に指定都市社会教育委員連絡協議会がありますので、岡山市に私が行って参ります。

以上で協議、報告を終了しましたので、事務局にお返しいたします。

5. 閉会

(事務局)

長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第31期社会教育委員会第6回を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

次回でございますが、8月6日木曜日の午後6時から、会場はまたこちらのクロスパル新潟の3階の多目的ルーム1となります。また別途ご案内させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。